



# 年次報告書

## 2023



一般社団法人サステナブリッジ

## I. ミャンマー事業報告 (2023年1月~12月)

### 概況:

2021年2月の軍事クーデター以降、ミャンマーでは軍政府による非常事態宣言が継続中であり、それに伴う政情不安と経済の混乱が続いている。非常事態宣言の延長により、総選挙の実施が先送りされ、国内の治安情勢は不安定な状況が続いている。この状況が長引くことで、現地の人々は益々、貧困に直面する。一日のほとんどが停電し、燃料代は高騰し購入すらできない時もあり、日常生活を営むのも困難な状況だ。将来を憂い若者は海外へ出稼ぎに行く者が増えている。

政変による情勢悪化に加え、自然災害の影響も受けた。5月にはサイクロンモカがラカイン州に上陸し、大きな被害をもたらした。人道支援機関の活動が制限される中、被災地域への支援も滞った。

10月27日にシャン州北部で少数民族武装勢力が蜂起し、国軍拠点を占拠した。国連報道によれば、国内避難民は200万人に上り、政変以降171万人が避難生活を余儀なくされている(2023年11月6日時点)。

経済面では、現地通貨チャットが暴落しインフレが発生した。違法な外貨保有企業の摘発が行われ、外貨両替業者が街から消えた。

弊会では、28か月にわたる助成事業が4月末で終了し、新しいプロジェクト年度が5月から始まった。しかし、覚書締結ができず現在に至るまで訓練開始が延期されたままである。訓練ができないこの期間は、施設のメンテナンスやカリキュラムの修正など訓練の準備に時間を費やし、スタッフらの学びの時間とした。

活動ができない中、地元のパートナーである現地NGOから情報収集し、緊急性の高い国内避難民キャンプにて現地NGOを通して飲料水と生活物資を配布する人道支援をおこなった。

日本では、日本非営利組織評価センターからのグッドガバナンス認証を受け、弊会が社会的信用度をあげる一歩をすすめた。今後はこのメリットを活かし、支援者を増やしていく。

このように、2023年は継続する政情不安とその影響により、ミャンマーでの事業運営が困難を極める一年だった。

### 1. パアン技術訓練学校運営事業

#### (1) 訓練の準備、及び訓練の実施

期間中、下記の通り、訓練を実施した。

	訓練期間	応募数	面接数	入学数	卒業数	備考
1	2022年11月~2023年3月	178人	138人	60人	60人	カレン州・モン州からのみ受け入れ

4月7日に60人全員に卒業証書が授与された。5月からの新コース開講に向けて訓練生募集活動をおこない151通の応募者から60人を選抜した。

#### (2) 学校施設の維持管理

本校設立後 10 年近くが経過しているため施設に劣化箇所が多く見つかる。順次、点検、及び修繕作業を実施する。期間中は、以下の修繕作業を行った。

	時期	修繕場所
1	2023 年 1 月	発電機の修理、校内の電球交換
2	2023 年 2 月	給水ポンプの修理、校内の電球交換
3	2023 年 3 月	寮内の天井交換、看板基礎工事、
4	2023 年 4 月	排水溝整備、エクササイズ用具（カレン州より寄贈）の設置
5	2023 年 5 月	変圧器ヒューズ交換、屋根の張替え
6	2023 年 6 月	強風雨の影響で屋根、天井、ガータの一部交換作業
7	2023 年 9 月	食堂扉枠、自動車整備科トイレ扉
8	2023 年 10 月	寮 1 水浴び用タンク、網戸、天井扇風機、電気スイッチ
9	2023 年 11 月	給水用ソーラーモーター、発電機、給水パイプ
10	2023 年 12 月	発電機

5 月～1 年かけて施設内の整備・補修は以下を予定していたが、活動開始に至らず着手できなかった。

整備	自動車整備科屋根・レンガフェンス (364f & 417f)・電気科トイレ 2 ユニット
補修	全科ワークショップ塗装、寮 1-3 屋根、給水パイプ、食堂、教室、電気科ワークショップ扉
その他	老朽化した発電機の交換が必要なときのため発電機購入を予定

### (3) 一般知識やライフスキルの提供・土曜日特別講義の実施

生活や就労に必要とされる一般知識、ライフスキルを身につけるため、外内部のリソースパーソンを招き学びの機会を提供した。職員も同席し学びを深めた。

	日付	実施者	内容
1	1 月 7 日 (土)	Community Partners International	性と生殖に関する健康と権利
2	1 月 14 日 (土)	セーブ・ザ・チルドレン	リーダーシップとマネージメント
3	2 月 4 日 (土)	Community Partners International	ライフスキル教育
4	2 月 11 日 (土)	Pyigyikhin International	HIV と性感染症
5	3 月 11 日 (土)	労働局	労働環境の安全と衛生
6	3 月 22 日～4 月 4 日 (10 日間)	サステナブリッジ職員	英会話 基礎
7	3 月 25 日 (土)	交通局	交通ルール

### (4) 就労先の拡大と面接指導

4 月 6 日、訓練生を対象に履歴書の書き方講座と模擬面接を実施した。5 月 19-21 日は、インストラクターら 17 人が学びを目的にヤンゴンへ渡航して、訓練生をこれまで受け入れてくれた企業、ワークショップと今後、訓練生の就業先となりえる場所をまわった。(建設科 6 件、電気科 7 件、メカニック 11 件、溶接科 1 件)

### (5) モニタリング

2023年4月に卒業した60人の6か月後の就業状況を確認するモニタリングを行った。就業場所がパアン市内など渡航できる場所は実際に渡航し、そうでない場所については電話で現状の聞き取りを行った。

通常、1か月後より6か月後のほうが就業率は良いが今回は初めて就業率が低下した。紛争地により連絡が取れない訓練生も2人いた。治安の悪化が就業率に影響を与えている結果となった。

	コース	入学者(人)	卒業者数(人)	1か月モニタリング	就業率	6か月モニタリング	就業率
1	建設科	9	9	・日雇い 6	67%	・就業 2 ・日雇い 4 ・海外 1	78%
2	電気科	16	16	・就職 10 ・起業 4	88%	・就業 10 ・起業 1 ・海外 3	88%
3	自動車整備科	19	19	・就職 13 ・起業 2 ・海外 1	84%	・就業 13 ・起業 1 ・海外 1 ・家業 1	84%
4	溶接科	16	16	・就職 5 ・起業 7	75%	・就業 4 ・起業 2 ・海外 3 ・家業 1	63%
合計		60	60	48	80%	47	78%

### (6) 技術資格取得のための支援

期間中、行われた資格試験は以下の通り。

	試験日程	科目	会場	受験者数	合格数
1	2023年3月15日-19日	電気科(L1)	カレン州パアン市	16人	16人

新しい試験官とも情報交換し、コミュニケーションをとり、本校に足を運んでもらうなどコミュニケーションをとった。

自動車整備科レベル2の試験があったため指導員補助に受験の機会を与えた。シャシ種目を受験し合格した。あともう1種目合格するとレベル2保有者と認定される。

### (7) 卒業制作販売 (E コマース)

卒業制作を販売するEコマースサイトを立ち上げた。卒業のタイミングは年に2回ほど。結果は、下記の通り。輸送と決済の問題で地元の人たちにしか購入してもらえない。また、地元の人たちのITリテラシーは高くないため容易ではないが将来の展開の準備という位置づけで継続していく。

	時期	アイテム数	コース	売上げ(Ks)
1	2023年4月	9	建設科3点・溶接科6点	1,500,000

### (8) 溶接科外部注文受注

自己資金を得ていくことと若手インストラクターの経験値を上げるため、訓練のない時間に外部注文の受注を6月より開始した。外部注文を受けた

製品と受け取った製作費用は以下の通りで、2023年合計は505,000Ks。

	時期	注文	制作費用(Ks)
1	2023年6月	水タンクスタンド、ラック、棚、三輪自動車床修理	150,000
2	2023年7月	本棚、プランコ	65,000
3	2023年8月	本棚	20,000
4	2023年9月	三輪自動車床修理・棚	100,000
5	2023年10月	エクササイズ器具・テーブル・はしご	90,000
6	2023年11月	バイクエンジンカバー	25,000
7	2023年12月	扉、車庫用屋根	55,000

## 2. 女性の収入向上支援

現地 NGO を支援する形で女性のための訓練を開始した。女性を対象に裁縫基礎コースを実施する Women Organization Network (Kayin) とパートナーシップ契約をすすめた。女性研修生の中には性的被害や家庭内暴力被害者も含まれており、裁縫研修とは別に女性の権利について学ぶ研修も含まれている。

	研修期間	参加人数	コース内容
1	2022年11月1日—2023年1月31日	8人	裁縫基礎ミシン縫い(306時間)・女性の権利

引き続き、3か月コースの研修を3回実施する予定だったが活動再開ができなかった。

## 3. その他

- ・ 女性のための研修を実施するパートナー団体 WON-K から、カレン州パボン郡で軍による空爆攻撃により国内避難民が大量発生しているため支援要請を受けた。団体内で相談して内部資金とスタッフからの寄付を集めて500万チャット相当の寄付を行った。500世帯(約2,500人)に飲料水と電解質粉末などを配布して緊急人道支援に役立ててもらった。
- ・ Karen Women Empower Group(KWEG)から紛争被害を受けたコミュニティ、国内避難民を対象に必要な物資を届ける事業の提案を受けた。新しい申請書を作成し、日本政府外務省・財団法人台湾佛教慈濟慈善事業基金会と面会し支援を依頼したが、資金調達には至らなかった。
- ・ 将来の活動展開を見据えて現地 NGO との更なる協働を検討するため、KBWA と打合せ、クラウドファンディングに必要な情報収集、関係構築を行った。※Karen Baptist Women Associations (KBWA) パアン・モーラマイン支部：これまで大きな助成金などは受け取らず地元民の寄付のみで、パアン・モーラマイン地域の社会的弱者である女性が手に職をつけるための活動をしている協会。

## 4. ヤンゴン事務所

### (1) 現場事業の後方支援

- ・ 各事務所の人事、物資調達、会計とりまとめを行った。4月にカウンターパートへ年次報告書を提出した。
- ・ パアン事務所に共有サーバーシステムを導入し、東京・ヤンゴン・パアンで書類にアクセスできる体制が整った。
- ・ 4月末で28か月に及んだプロジェクトが終了したので、5月に現地監査法人による監査を受け、監査報告書は6月末に受け取った。日本財団には7月末に事業完了報告書と監査報告書を提出した。
- ・ 国家登録局に事業完了報告書を提出した。
- ・ 覚書が未締結の場合、事業資金の海外送金は不可であるが、スタッフ人件費のみ海外送金が可能になるよう交渉し認められた。現金の引出しには、カレン州知事の推薦書を毎回、取得する。途中、知事の人事異動があったため事業説明をして推薦書を取得した。

## (2) 新規覚書締結にむけて

- ・ 各省庁からの推薦書の取り付けや覚書締結のための進捗を毎週、カウンターパートに連絡し進捗確認を行った。
- ・ 11月20日と24日に副局長とテレビ会議をし、覚書審査の経過について状況の聞き取りを行った。政府の審査基準が厳格化し教育訓練局自身も戸惑っている様子がうかがえた。12月末現在、カウンターパート局長からは2024年2月～3月には覚書に署名できる予定であると聞いている。

## (3) 能力向上

- ・ 委託先である研修実施機関が組織行動研修（5月17日～18日）に13人、顧客サービス研修（24日～25日）に4人が参加した。
- ・ 5月19日～21日は、総勢17人のインストラクター陣が各コースに分かれスタディーツアーを実施した。目的は、卒業生の就業先をたずね近況のモニタリング、最新技術を学ぶ、今後の就業先の新規開拓、ヤンゴンで入手できる教材・工具・パーツの情報収集だ。日頃、パアンから動かず、アウトプットばかりしていて視野が狭くなっていたので多くの情報に触れて良い機会となった。
- ・ 代表森がリーダー格スタッフ8人に「メタファシリテーション」について研修を行った。事実質問をすることにより、思い込みを辞め、ステレオタイプの言葉をうのみにせず俯瞰を促す対話手法を学んだ。
- ・ パアン技術訓練学校引継ぎを見据えて、引継ぎ計画について検討をすすめた。また、これまでできていなかった「職業訓練における指導の理論」について、パアン事務所スタッフらと勉強会を始めた。項目は、大きく分けて5つ、「職業訓練原理」「教科指導方法」「安全衛生」「訓練生の心理」「生活指導」である。
- ・ きのか栽培研修（3日間）を11月15日～17日にパアン事務所スタッフら20人が参加して行われた。事務所内できのかの栽培をした。

#### (4) その他

5月8日～10日は、昨年の活動を振り返り、2023年プロジェクト詳細について共有するキックオフ会議を実施した。話し合われた内容は、概ね、以下の通り。

- ・ 実態に即し各コースで若干のカリキュラム改訂
- ・ 溶接科では、外部注文をうけて収入を得る収入向上活動を開始
- ・ 修了証授与の指標の統一化
- ・ 夜間用務員兼運転手の採用
- ・ 訓練生選抜の指標再検討
- ・ 就業への動機づけを訓練期間中に重ねて実施
- ・ パアン事務所職員に規定類の理解徹底
- ・ サステナブリッジが大事にする7つコンピテンシー共有



## II. 日本国内事業報告（2023年1月～12月）

### 1. 組織強化・運営

- ・ 昨年受領したグッドガバナンス評価報告書に基づき、組織内の改善点を書類にして日本非営利評価センターへ提出し再判定を依頼し、認証を得た。有効期限は3年になり。認証を受けると組織評価・認証制度にメリットがあるので、積極的に検討する。
- ・ 四半期に一度、理事会を実施し、森代表は活動状況と予算執行状況を報告した。理事、及び監事は必要に応じて説明を求め意見交換、決議をおこなった。

### 2. 総務・会計・人事労務

- ・ 前事業までは、事業資金が弊会ミャンマーの銀行口座に全額ドル送金されていたため、日本円調達に苦勞した。新事業では、日本財団担当者とも相談し、弊会日本の銀行口座に事業資金を振り込んでもらい、弊会自身で海外送金を手配する方法に変更した。円調達が容易になったことに加え、資金をミャンマーの銀行にできるだけ保管しないようリスク回避が可能となった。この新しい資金の流れに対してヤンゴン事務所と年間送金スケジュールやその依頼方法などの確認を行った。
- ・ 日本財団からの助成金以外の内部資金管理口座として、日本で新しく法人口座

を開設した。

- ・ 日本財団へ前事業完了報告書を提出し、余剰金の返還を行った。

### 3. 出張・研修・面会

- ・ 必要に応じて、代表森が以下のスケジュールでミャンマーへ出張した。

	出張期間	内容
1	2023年5月14日～5月19日	監査準備、スタッフ面談、情報収集
2	2023年8月11日～8月30日	覚書進捗チェック、証憑確認、情報収集
3	2023年10月30日～11月4日	覚書進捗チェック、証憑確認、情報収集

- ・ 必要に応じて、代表森が10回の研修・セミナーに参加し、個人・団体・企業と42回の面会をおこない情報交換をおこなった。

- ・ HPとブログの更新を以下の通り、おこなった。

	日付	タイトル
1	2023年2月12日	女子メカニックの挫折
2	2023年5月28日	2022年年次報告書をアップしました
3	2023年7月9日	収入(日当)の変化
4	2023年7月29日	訓練生のBMI(ボディマス指標)の変化
5	2023年9月2日	就業あっせん～建設科卒業Yさんの場合～
6	2023年9月24日	卒業生モニタリング～メカニックKくん～
7	2023年10月21日	グッドガバナンス認証取得
8	2023年11月19日	国家技能標準 資格取得を目指して
9	2023年12月17日	最近の就労動向

- ・ 大学や企業にて講演を7回実施し、弊会活動の広報をすることができた。外部の方に現地を視覚的にイメージしてもらうために簡易な活動紹介動画を作成した。

### 4. 広報・持続可能な仕組み作り

- ・ 現在実施している4コースから2コースのみを民間企業で運営した場合に必要な経費を試算した。
- ・ ミャンマーから出国したいミャンマー人と人材不足に直面する日本と需要と供給が合致していることから人材派遣の可能性についての問い合わせが増えた。
- ・ クラウドファンディング企業と面会し、継続寄付の開始の可能性を探った。クラウドファンディングサイトで継続寄付者を募るために準備をした。主活動が可能となるMOU署名後に公開予定である。



## 貸借対照表

2023年12月31日現在

(単位:円)

科 目	当年度	前年度	増 減
<b>I 資産の部</b>			
1. 流動資産			
現金及び預金	83,894,093	28,158,153	55,735,940
前払費用	129,000	0	129,000
従業員貸付金	150,380	0	150,380
流動資産合計	84,173,473	28,158,153	56,015,320
2. 固定資産			
(1) 有形固定資産			
車両運搬具	1	560,325	△ 560,324
工具器具備品	1,255,381	1,602,805	△ 347,424
固定資産合計	1,255,382	2,163,130	△ 907,748
資産合計	85,428,855	30,321,283	55,107,572
<b>II 負債の部</b>			
1. 流動負債			
未払金	0	5,200	△ 5,200
未払費用	207,552	200,244	7,308
未払法人税等	52,500	52,500	0
預り金	430,578	414,831	15,747
仮受金	0	500,000	△ 500,000
流動負債合計	690,630	1,172,775	△ 482,145
負債合計	690,630	1,172,775	△ 482,145
<b>III 正味財産の部</b>			
1. 指定正味財産			
民間助成金	77,911,553	29,192,556	48,718,997
指定正味財産合計	77,911,553	29,192,556	48,718,997
2. 一般正味財産	6,826,672	△ 44,048	6,870,720
正味財産合計	84,738,225	29,148,508	55,589,717
負債及び正味財産合計	85,428,855	30,321,283	55,107,572

## 正味財産増減計算書

2023年1月1日から2023年12月31日まで

(単位:円)

科 目	当年度	前年度	増 減
I 一般正味財産増減の部			
1. 経常増減の部			
(1) 経常収益			
① 受取補助金等	51,562,024	57,643,718	△ 6,081,694
受取補助金等振替額	51,562,024	57,643,718	△ 6,081,694
② 為替差益	7,445,843	2,284,204	5,161,639
③ 雑収益	1,131,355	3,202,384	△ 2,071,029
経常収益計	60,139,222	63,130,306	△ 2,991,084
(2) 経常費用			
① 事業費	29,801,500	35,514,126	△ 5,712,626
国際職員人件費	0	0	0
現地職員人件費	16,521,924	13,322,643	3,199,281
専門家費用	0	0	0
技術職業訓練費	5,620,313	13,754,621	△ 8,134,308
会議費	76,526	139,881	△ 63,355
教育研修費	174,602	0	174,602
旅費交通費	793,054	833,991	△ 40,937
通信費	410,476	269,237	141,239
消耗品費	141,699	160,037	△ 18,338
事務用品費	0	134,402	△ 134,402
車両費	1,935,959	2,092,320	△ 156,361
家賃等	1,260,401	2,375,411	△ 1,115,010
安全対策費用	2,861,437	2,339,030	522,407
雑費	5,109	92,553	△ 87,444
② 管理費	23,397,002	23,105,284	291,718
役員報酬	8,760,000	8,700,000	60,000
現地職員人件費	4,913,200	4,297,857	615,343
法定福利費	1,247,368	1,230,902	16,466
福利厚生費	0	15,183	△ 15,183

科 目	当年度	前年度	増 減
旅費交通費	849,518	2,899,304	△ 2,049,786
通信費	136,640	148,025	△ 11,385
消耗品費	517,009	207,107	309,902
事務用品費	74,196	17,196	57,000
業務委託費	2,000,232	1,290,100	710,132
車両費	56,300	775,372	△ 719,072
家賃等	2,253,627	1,178,771	1,074,856
教育研修費	347,308	0	347,308
銀行手数料	155,736	38,267	117,469
安全対策費	336,088	274,615	61,473
印刷出版費	349,991	288,196	61,795
租税公課	0	99,901	△ 99,901
減価償却費	907,748	1,222,466	△ 314,718
保険料	33,934	0	33,934
寄付金	327,291	0	327,291
雑費	130,816	422,022	△ 291,206
経常費用計	53,198,502	58,619,410	△ 5,420,908
当期経常増減額	6,940,720	4,510,896	2,429,824
税引前当期一般正味財産増減額	6,940,720	4,510,896	2,429,824
法人税、住民税及び事業税	70,000	70,000	0
当期一般正味財産増減額	6,870,720	4,440,896	2,429,824
一般正味財産期首残高	△ 44,048	△ 4,484,944	4,440,896
一般正味財産期末残高	6,826,672	△ 44,048	6,870,720
II 指定正味財産増減の部			
① 受取補助金等	100,281,021	53,779,109	46,501,912
② 一般正味財産への振替額	51,562,024	57,643,718	△ 6,081,694
当期指定正味財産増減額	48,718,997	△ 3,864,609	52,583,606
指定正味財産期首残高	29,192,556	33,057,165	△ 3,864,609
指定正味財産期末残高	77,911,553	29,192,556	48,718,997
III 正味財産期末残高	84,738,225	29,148,508	55,589,717

## 財務諸表に対する注記

### 1. 重要な会計方針

- (1) 「公益法人会計基準」(2008年4月11日 2020年5月15日改正 内閣府公益認定等委員会)を採用している。
- (2) 固定資産の減価償却の方法  
有形固定資産の減価償却は法人税法に規定する定率法を採用している。
- (3) 消費税等の会計処理  
消費税等の会計処理は、税込方式によっている。

### 2. 固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

科目	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
車両運搬具	1,344,779	1,344,778	1
工具器具備品	2,797,286	1,541,905	1,255,381
合計	4,142,065	2,886,683	1,255,382

### 3. 補助金等の内訳並びに交付者、当期の増減額及び残高

補助金等の名称	交付者	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高	貸借対照表上の記載区分
カレン州における職業訓練学校プロジェクト	日本財団	29,192,556	100,281,021	51,562,024	77,911,553	指定正味財産
合計		29,192,556	100,281,021	51,562,024	77,911,553	

### 4. 指定正味財産から一般正味財産への振替額の内訳

内容	金額
経常収益への振替額	
目的達成による指定解除額	51,562,024
合計	51,562,024